



市内小学校での体育祭の様様

 **いるま**  
**市議会**  
**だより**

No. 140

平成19年9月  
定例会号  
2007年11月1日発行

## 9月定例会

条例・請願など34議案を審議.....2P

各常任委員会県外行政視察報告 .....3P

12名が一般質問.....6P

市民の声、ミニ情報 .....12P



インターネットホームページ・アドレス

<http://www.city.iruma.saitama.jp/Gikai/gikai.htm>

# 第3回定例会

トピックス

2007.9

## 人間市文化創造 アトリエ条例の 一部を改正する 条例など 34議案を審議

平成19年第3回定例会は、8月29日から9月20日までの23日間開催され、提出議案34件について審議されました。

内容としては、議員提出による意見書1件、市長提出による人事案件1件、条例4件、一般議案8件、平成19年度補正予算9件、平成18年度決算認定10件と請願1件であり、決算認定と請願を除くすべての議案が原案のとおり可決されました。請願は趣旨採択されました。

なお、平成18年度決算認定については、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、同委員会に付託のうえ、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

### 条例

#### 全部・一部改正条例

議案第48号	人間市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決
議案第49号	人間市情報公開条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決
議案第50号	人間市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決
議案第51号	人間市文化創造アトリエ条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決

#### 議案第51号

この条例は文化創造アトリエ「アミーゴ」が、市直営から地方自治法に基づく指定管理者制度に移行するために一部を改正するもの。アミーゴ設置当初からの基本である、市民参画による運営をさらに市民主体とする取り組みで、利用料金は従来の通りである。この条例は平成20年4月1日より施行される。

#### 固定資産評価審査委員会委員

森橋一雄氏  
人間市高倉三丁目3番4号  
全員一致で同意



#### 人事案件

要旨は、国が社会保険庁改革の一環として、同庁が運営する年金福祉施設の廃止、売却をすすめており、対象となっている同施設を人間市で買い受け、市営の施設として存続させることを求めるものである。審議の結果、賛成多数で趣旨採択と決定した。

#### 請願

ペアーレ入間を  
人間市の施設として  
存続させることに関する請願

本請願は、人間市高倉在住の、ペアーレ入間の存続を願う会代表、田代甲子雄氏外8千327名より提出されたもの。

## 請負契約の締結について

藤沢中央公園地下調整池設置工事請負契約の締結について

契約金額	2億1,542万100円
請負業者	株式会社島村工業川越営業所

藤沢小学校屋内運動場改築工事（建築工事）請負契約の締結について

契約金額	2億4,990万円
請負業者	株式会社武蔵野園

狭山台地区霞川水系調整池設置工事（第1期）請負契約の締結について

契約金額	1億6,687万6,500円
請負業者	株式会社宮崎土建工業所

## 意見書

本定例会において議員提出による意見書1件が提出され、全員一致で可決し、関係機関に提出されました。

### 「非核兵器日本宣言」を求める意見書（要旨）

核兵器のない世界を実現するため、国内外で大きな努力が求められている。2000年、核保有5か国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を受け入れたが、いまま「約束」実行の道筋はついていない。膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言や新世代の核兵器開発の一方、北朝鮮の核実験にみられる拡散の危険も現実のものとなっている。日本政府には被爆国として、核兵器廃絶をよびかけ、促進する義務と権利がある。みずからも「核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則を遵守し、範を示さなければならぬ。「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の厳守」を、非核兵器日本宣言として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう求める。

## 常任委員会

# 行政視察報告

閉会中の委員会活動として、行政視察を行いましたので、その概要を報告いたします。

### 総務常任委員会

7月23日 兵庫県明石市  
7月24日 岐阜県岐阜市

#### 明石市

**入札・契約制度** 平成14年度に郵便入札による一般競争入札を導入して以降、談合防止・ダンピング防止・品質確保・地元優良業者の育成と不良業者の排除・行政効率の向上という「5つの柱」を軸に、変動型低入札価格調査制度の導入、大型工事における市内業者への下請負契約率の設定など、継続的に改革に取り組んできた。

また、市民から寄せられた談合情報をもとに判断し、入札の継続、中止を決定するしくみとして、2つの

#### 岐阜市

**指定管理者制度** 岐阜市では、市内88施設で指定管理者制度を導入し、うち24施設で公募、30施設で条件付公募による選定を行っている。管理運営やサービス水準が適正に確保されているかどうか等の観点について、事業報告書の提出、利用者アンケートの実施などの手法によるモニタリングを実施して、業務の改善に努めている。指定管理者制度の導入により、職員や外郭団体の意識改革が進む反面、外郭団体の雇用確保の

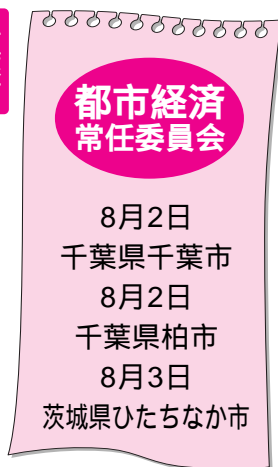
チエックリストを活用する形式の解除条件付入札制度を平成16年度から導入し、効果をあげている。

入間市においても、公平公正な入札執行、市内優良業者の育成、工品質の確保など、様々な観点を考慮し、入札制度の継続的な見直し、改革が望まれる。

あり方など課題も見られることを踏まえ、わが市としても、「市民との協働」も視野に、官と民とのすみわけを検討することが望まれる。

**消防行政** 市内4つの公立総合病院等と連携して、救急隊員の病院研修を行ってしている。また、必要に応じ、派遣先の病院から医師が同乗して出動できる体制をとっている。

救急隊員の能力向上、病院との連携の充実等、研修の効果は大きい。また、「ドクターカー」として出動できるなど、市民にとっても有意義なものである。入間市に適した形態を模索することが望まれる。



**千葉市**

**北清掃工場長期責任型運営維持管理事業** 稼働開始後約10年を経過した清掃工場について、15年間の契約期間で運営維持管理業務全般を委託するもの。

従来は清掃工場を建設した施工企業又はその系列会社に、毎年度毎の随意契約による委託を継続してきた。しかし、厳しい市財政状況のもと、業務の効率化が喫緊の課題とな



岐阜県岐阜市にて

ってきた。そこで運営維持管理業務全てについて複数年度契約で民間業者に委託することでコストの削減、競争入札による、透明性・公平性の確保を図ることとした。平成18年1月に事業方針を公表。資格審査などを経て、18年10月に落札者を決定。落札者により特別目的会社設立、事業契約締結、事業準備・引継ぎの後、平成19年4月から事業開始。今後15年間継続した場合の想定費用よりも約48億円削減されることになる。随意契約よりも、概ね4分の3程の額に縮減されることが見込める。

**柏市**

**野積み防止等条例及び不法投棄対策条例** 柏市では合併を契機に、平成17年度から旧沼南地区を中心に、不

法投棄防止のための夜間監視や不法投棄物の撤去（特別回収）を実施してきた。この結果、ごみ処理量の減少等一定の成果は収めたものの、不法投棄件数の減少等抜本的な対応には至らなかった。このため、不法投棄に関する条例「野積み防止等条例及び不法投棄対策条例」を制定し、市としての姿勢を明確に示し、警察等関係機関との協力体制を構築するとともに、土地所有者や市民等と協働して対策に取り組んでいくこととした。不法投棄対策については、市民、事業者、行政等がそれぞれの役割と責任のもと一体的に取り組むこととしている。

「柏市不法投棄対策条例」が平成19年6月に施行され7月に第1回柏市不法投棄対策協議会を開催した。今後の課題として事業計画の着実な実行と、中核市移行に伴う委譲事務との調整などが挙げられる。

**ひたちなか市**

**水のマスタープラン** ひたちなか市では総合的雨水対策「水のマスタープラン」を策定し、計画的な事業を進めている。

地理的な条件として、海拔30m程の平坦な台地が拡がり、排水施設能力が不足し、宅地開発や流末河川等



茨城県ひたちなか市（房田バイパス工事現場）にて

との調整が必要な流域が多く、毎年のように浸水被害が発生している。1時間あたり50mmの降雨の場合の、現況での浸水予想図を作成している。調査対策として現地調査・ヒヤリング調査の現状把握を行う。暫定対策として水田・低未利用地を利用した調整池、旧水路敷を活かした水路付替等の緊急対策事業等。将来対策として1時間あたり70mmの降雨対策を検討する。

水路改修、調整池等の貯留効果を先取りし、残った必要対策量の設定をし、学校、公園等への地表上貯留を優先し、各戸への浸透施設や浸透舗装で対応する。

入間市における総合的な雨水対策の計画策定をする際の参考になった。

## 福祉教育 常任委員会

7月23日 南国市  
高知県南国市  
7月23日 香南市  
高知県香南市  
7月24日 高知市  
高知県高知市  
7月25日 高松市  
香川県高松市

### 南国市

#### 食育のまちづくり条例

南国市において、全国に先駆けて制定された「食育のまちづくり条例」について視察。棚田による学校給食米の生産地区を見学後、説明を受けた。南国市の食育推進の試みとして学校給食と地産地消の2本を柱としており、活動として地産地消、生産地と学校給食、各教育の場からスタートするが、実際には赤ちゃんからお年寄りまで幅広く体系付けている。

条例の基本理念は食育基本法の趣旨に則り同市の特性に整合し、以下の4項目を掲げる。市民の健全な食生活の実現、食育に関する感謝の念と理解、市民の自発性の尊重と地域の特性に応じた食育推進活動、家庭と保育所、幼稚園、学校等における活動の重視。この他食育フォーラムや全国初の食育フェアの開催を食農教育の一環として行う。

市民への啓発と推進を今後の課題とし、市が取り組んできた食育10年間の検証も行われる予定。

### 香南市

#### 早ね早おき朝ごはんの取り組み

香南市では「早ね早おき朝ごはん」の取り組みを視察。健康実態調査を幼・保・小・中で実施し、就寝時間、起床時間、朝食摂取時間等について効果を確認した。学校から保護者に働きかけ、週1日程度「ノーテレビ・ノーゲームデー」を設けて取り組み、定着しつつある。本年度は、生活リズム表の作成も行い、親子活動として食生活改善推進員の協力のもと、親子料理教室や遊び体験を市内6か所で行う予定。

さらに事業効果を高めるために、平成19年度より文部科学省の「子ども生活リズム向上のための調査研



香川県高松市にて

究事業」の、乳幼児期の調査研究事業の委託を受け、「香南市こどもいきいき研究会」を平成19年6月に立ちあげた。これは就学前の子ども達を対象に、生活リズムの調査研究と向上を図るために、行政、幼稚園・保育所、家庭、地域が一体となり取り組みを展開して、引き続き啓発と調査研究に取り組んでいる。

### 高知市

#### 高知市子ども未来プラン「すくすくとさつこ21」

高知市の「高知市子ども未来プラン」すくすくとさつこ21は、子育て支援施策・事業の基本方針として、地域社会の一般市民や企業も含めて、社会全体で取り組むべく基本理念を作り上げている。平成17年から現在、前期5か年の段階と位置づけ、8つの大項目の下に34項目の取り組みを重点施策として選定して取り組んでいる。家庭生活に配慮した多様かつ柔軟な雇用環境作りを各企業の実情に応じて働きかけている。子育て短期支援事業の「ショートステイ事業」は目標への進捗率も高く、大きな効果も上がっている。

加えて「子育て支援情報の提供事業」では、子育てバリアフリーマップを平成17年度に作成している。実際に市内のお母さん方が調べた情報に基づき原稿を作成し、行政との共

同で作成した非常に利用価値も完成度も高い冊子であり、子育て中の市民から高い評価も得ている。入間市にも同様の子育てバリアフリーマップがあるが、行政との連携により学ぶことも多い。

### 高松市

#### 市内循環・コミュニティバスの運行事業、自転車利用環境の総合整備事業

高松市における既存のバス路線が利用者の減少により廃止され、交通弱者の足の確保と中心市街地での回遊性の向上のため市内循環バス、コミュニティバスの運行に努めているが、入間市と違い福祉的な位置づけは薄い。今後は利用者確保のため、小型バスや乗り合いタクシーの導入も検討中である。

また、自転車交通を都市交通手段の1つとして位置づけ「高松市自転車利用環境整備基本計画」を策定。環境にも気を配りつつ総合的に自転車利用環境の整備を行う取り組みである。放置自転車を利用しレンタサイクルポートを導入、通勤通学者等に高い評価を得ている。同時に放置自転車対策としては、放置禁止・整理区域を定める、公共自転車駐輪場を整備する等規制措置を行っている。



# 一般質問

Question 1

## 新設道路とあわせ新調節池実現へ

石田 芳夫議員

Answer

9月定例会の一般質問は、質問者12名により9月11・12・13日の3日間行われました。  
質問・答弁内容は、質問者本人が要約したものです。

**質問** 基地跡地の駐車場用地を33年前に8億5千万円で購入。その後コナミスポーツクラブがある土地と交換、日本信託銀行に平成2年、30年間に43億円の配当で土地信託した。ブライダルビル建設が挫折後、10年にスポーツクラブがオープン、配当金計画が21億7千万円に減額。さらに16年4月に6億円弱に減少。来年10年目で初めての配当だが、オープン時の8千万円弱から6百万円に減少。企業の一方的理由で市に入る信託配当が激減されてしまうのか。

**市長** 厳しい注文をつけたが30年間の信託配当は、5億9千万円になった。根本は日本信託銀行(株)を信頼することだ。

**質問** 配当金が激減し、一般市民の駐車場利用が2%しかない。当時8億円で購入した用地の土地信託から市民は何の利益が得られるのか。  
**市長** 土地信託制度は変化しているが、誤った選択ではなかった。

**質問** 下藤沢・東藤沢などで集中豪雨対策が重要課題である。現大森調節池は、新河岸川治水計画33haの20%にすぎない。その下流池計画は12haであり、「上藤沢・林・宮寺新設道路」とあわせ、上藤沢の谷川・林川・宮寺のミソギ川の周辺に新調節池を建設すべきだ。調節池は豪雨対策と多目的利用も可能ではないか。

**市長** 埼玉県が事業化を計画し始めており、国県の補助を活用し、「新調節池」の建設を所沢市と共同で進めて行く。多目的利用もできる。



土地信託制度による信託土地に建つビル

Question 2

## 透明性ある公正な入札制度探求を

金子 健一議員

**質問** 公共事業の見通しはどうか。  
**市長** 新規は望めないが、耐震・改築等を中心に今後も続く。

**質問** ダンピング(低価格入札)防止の取り組みはどうか。  
**市長** 最低制限価格制度を採用。最近「くじ引き」になることもあるが、当面はこの制度を進める。

**質問** 市内の体制を整備しながら、より進んだ「低入札価格調査制度」へ移行すべきではないか。  
**市長** 実施している自治体の状況からも学びながら研究したい。

**質問** 公共事業の下請には、市内業者が参加できているか。  
**市長** 調査はしていないが、ゼネコンにはお願いしている。

**質問** 「地域への貢献」なども加味した条件付一般競争入札へ移行するなど、透明性や競争性とともに、公平・公正な入札制度の整備を探求すべきではないか。  
**市長** 制限付一般競争入札を、契約価格5千万円以上に引き下げて実施している。地域への貢献も含まれるように、今後検討していきたい。

**質問** 小規模業者の育成は地域経済発展のためにも重要。分離発注や随意契約も活用すべきではないか。  
**市長** 分離発注は実施している。

**質問** 人間郵便局の集配業務廃止で、ポストからの回収回数が増ったという。サービス低下がないよう民営化後も話し合いを継続すべきでは。  
**市長** 回収回数減は別の問題と聞いているが、新会社と今後話し合う。



# 公民館・彩の森公園の利用

齋藤 國男議員

**質問** 市の指定管理者制度の現状は。指定管理者制度が現在、効果的効率的に機能されているか。

**企画部長** 公の施設の管理はあまり儲かる商売ではない、と言われていいる。指定管理者の選定、利用料金の設定等の課題も多い。複数年かけ総合的検証をしていく必要がある。

**質問** 公民館利用について、利用者の免除基準の見直しを。光熱費、小さな補修工事くらいは受益者負担で。館庭の大きくなりすぎた木の枝の張り出しに近隣住民は迷惑をしている。その対応は。館内の清掃、植栽の剪定等に地域住民のボランティアの協力を積極的にお願いしては。

**生涯学習部長** 原則的に公民館は有料である。行財政改革の中でも免除基準の見直しは行われている。苦情については各公民館で対応、内容によっては中央公民館を通して迅速に対応している。地域住民のボランティア募集については大賛成。

**質問** 税金や水道料金をクレジツトカードでの支払いは。



彩の森入間公園

**市長** カード会社に支払う手数料等、税投入の公平性を損なうおそれがあり、検討課題が多すぎる。

**質問** 県営彩の森公園内は犬の糞尿で誠に不衛生である。犬の入れる場所と、入れない場所と区割りをすることは可能か。苦情の窓口は。

**環境経済部長** 管理は県であるが、公園内の犬の入れない場所等について、市として県に要望していく。苦情は市のみどりの課でも受付ける。

# 視覚障がい者の情報基盤整備を

永澤 美恵子議員

**質問** 視覚障がい者が、地域で自立した社会生活を送るためには、年金や税金等のプライバシー情報や様々な情報を自分で得られることが重要である。しかし、全国に約30万人いる視覚障がい者の内、点字の読める人は全体の10%であり約90%の人が情報弱者である。入間市の現状は。

**福祉部長** 市内の視覚障がい者は276人、点字理解者は10〜11名。希望者等に広報紙の音声テープやeメール等での情報提供をしている。

**質問** 視覚障がい者を薬の誤飲や個人情報の漏洩などから守る為に、紙媒体を音声に切り替える機能を持つ「音声コード」の普及とそのコードを読み込む「活字文書読み上げ装置」を公共の窓口を設置すべきであると思うが。

**福祉部長** 国の補助事業でもあり、設置・普及に向けて検討する。

**質問** 心臓や内臓に障がいを持つ内部障がい者は、外見では障がいを持っていないとわからない為、様々な苦労があると聞いている。内部障がい者に対しての市の認識は。

**福祉部長** 市内の内部障がい者は1千13人。社会生活を送る中で不自由な思いをしていると認識している。

**質問** 内部障がい者への配慮を促す「ハート・プラスマーク」を希望者に配布すると共に、学校や公共施設等に掲示し、市民への普及啓発を積極的に行うべきでは。

**福祉部長** 配布については慎重を期すが、普及啓発は積極的に行う。



Question 5

## ミサイルは安心？災害の二凶？

山下 修子議員

**質問** 3月30日未明どしやぶりの雨の中、弾道ミサイルを迎撃する地对空誘導弾パトリオットPAC3の、システム機材や発射装置などを積んだ大型トラック10台がごう音を立てて入間基地に入った。

産業文化センター横の市道からであるが周囲は小・中学校や高校・大学などがあり、今後都内での訓練に出入りすると大変影響が気になる。3月の配備の状況はどうだったのか。

**市長** 経路は国道から小谷田交差点を右折し463バイパスに入り富士見通りから基地というものであった。編成は30トンのセミトレーラー1台、26トンが5台、16トン4台である。



**質問**

道路の緊急補修事業費が9月議会でも補正計上されているし全国市議会議長会基地協議会では道路改修事業等、基地周辺対策経費の要望を出している。車の重量は問題だ。行政側が所属する協議会でも増額を検討すべきと思うがどうか。

**市長** 搬入ルートの協議の際に国道から春日町をとという案が出されたが路盤に問題があるので富士見通りに変更した。道路改修事業等の増額を国に要望することは十分検討したいと思う。

**質問**

金網越しに基地を見るとPAC2発射台もあり3は命中すれば住民の頭上に破片が散る。生物化学兵器なら取り返しがつかないが。

**市長** 安全管理の徹底を国に求める。基地情報もマスコミ発表後ではなくまず地元自治体にしてほしい。

Question 6

## 雨水対策・路上喫煙禁止

金澤 秀信議員

**質問** 雨水対策として各地域における雨水の貯留能力や排水能力の積算などの現状分析を行い、総合的・数量的計画を策定すべき。

**市長** 市全体は難しいが、地域を限定して抜本的な計画作り・対策を講じていく。

**質問**

東藤沢地域は、毎年集中豪雨による被害に脅かされている。所沢市からの雨水の流入防止対策を所沢市と協議できないか。

**市長** 話し合いをしていく。

**質問** 近隣市では河川課・雨水対策課など担当課が設置されている。入間市もきちんと体制作りをすべき。

**市長** 建設部で総合的に対応する。



**質問**

歩きタバコは子供の目の高さになり、非常に危険であることから、全国で駅前を中心とした路上喫煙の禁止条例を制定する動きが進んでいる。入間市でも考えるべき。

**市長** いきなり禁止条例を制定せずに要綱などで対応し、一年間程度かけて有効性を検証し、効果がなければさらに考えていく必要がある。まずは、路上喫煙の実態を調査していくよう協議を行う。

**質問**

たばこ税は毎年多額の収入があり、その1%を喫煙被害対策事業にあてる1%ルールを考えがひろがっている。入間市でもどうか。

**市長** もし条例が制定されるなら、必要な経費は1%に捉われずしっかりと手当てを考える。



## 「介護難民」生み出さない市政を

吉澤 かつら議員

**質問** 介護保険法が「改正」され、介護保険施設利用者の自己負担の増加、軽度者のサービス切り捨てなどが起きている。「介護難民」と言われる介護を受けたくても受けられない人が増えている。誰もが安心して介護を受けられるように行政として支援を行うべきではないか。

**市長** 大変な事態になっているという認識は持っている。財政的な問題もあり入間市として積極的な対策は難しいが、総体的に検討していく。

**質問** 特別養護老人ホームの待機者は何人いるのか。待機者解消に向けて対応を行うべきではないか。

**市長** 本年3月で市内施設における待機者は532人、そのうち市内居住者は354人となっている。介護保険事業計画にそって施設整備をしていく。

**質問** 介護報酬が引き下げられ介護労働者の労働条件は悪化。低賃金であったり、体を壊したりして辞めていく人が多い。人手不足は深刻な問題だが、実態についての調査は。



## 後期高齢者医療制度の見直しを

安道 佳子議員

**質問** 来年4月から75歳以上の高齢者全員を対象にした後期高齢者医療制度が実施される。保険料は、全国平均月額6千200円。年金から天引きで、徴収方法も世帯から個人に変わる。家族の扶養で保険料負担のなかった人も、無年金の人も全員、保険料が徴収される。生活実態に見合った保険料と、低所得者のための軽減制度が必要ではないか。

**市長** 11月の広域連合議会で、保険料や減免制度が決められる。市はそれに従うことになる。



歩道が途切れて危険な安川新道

**質問** 保険料を払えず滞納すると資格証明書が発行されるが、高齢者の命にかかわる問題。制度の見直しを検討すべきではないか。

**市長** 高齢者の生活実態を把握し、配慮する必要があるが、法で定められたことである。

**質問** 制度の周知や担当窓口の対応はどのようになるのか。

**市長** 地域ごとの制度説明会を行う。市報等でも知らせる。担当窓口は、市民の声に対応できるよう人員補充などの体制整備をしていく。

**質問** 公営住宅が不足している。老朽化した市営住宅の計画的な建て替えと、高齢者向け住宅対策を。

**市長** 民間住宅の活用も含めた計画作り、高齢者対策も考えていく。

**質問** 交通量の多い安川新道線の歩道整備は早急に進めるべき。

**市長** 都市計画道路変更を行い、平成25年に整備を完了予定。ジャパソホーム前は、今年度中に整備する。

Question 9

## 幼稚園・保育所と小学校の連携

宮岡 幸江議員

**質問** 子どもたちの学びや育ちの連続性を意識した幼稚園・保育所と小学校の連携は、小学校入学直後の一年生の円滑な学校生活への定着を図るためにも重要である。園児と児童が日常的に年齢の異なる仲間とかわわりを持つ中で、豊かな心情を育んだり、それぞれの学びを深め合うことが幼小連携教育の主なねらいであるが、現在どのような工夫がなされているのか。

**教育長** 幼児施設は多様であり連携の仕方は多様になるが、幼年連絡協議会を中心に連携を支援していく。現在情報交換授業公開等行っている。



**質問** 地域の中で小学生が放課後等に安全で健やかな居場所づくりを推進するため、教育委員会が主導して福祉部と連携を図り実施する「放課後子どもプラン」は、親が働いていてもいなくても子どもたちが安心して過ごせる放課後児童対策である。計画はどのように進んでいるのか。

**教育長** 平成20年度に向け庁内検討会議を行っている。国の方針をそのまま受け入れることは出来ないが、現在の学童保育と土曜日の学校開放と元気な人間っ子事業を充実させ、人間市らしい方法を考えていきたい。

**質問** 「保育所保育指針」が告示化され、保育所も幼稚園と同様に就学の際して小学校との連携強化されるようだ。保育所は公立・民間半々の中、どのように指導していくのか。

**市長** 協力要請を行うと共に説明会・研修会等を行い理解して頂く。

Question 10

## 震災に強いまちづくりについて

忽滑谷 陽子議員

**質問** 入間市における水道管の耐震状況は。

**水道部長** 市では第4期拡張計画に基づき改修・敷設替えを行っている。送水管の耐震化は、平成9年から計画的に行い、現在の敷設状況は12・4%となっている。今後も計画的に進めていきたい。

**質問** 市内の災害用井戸の状況は。

**市民部長** 市所有の井戸は1本、個人所有は94本ある。平成18年度の検査では約半分が飲料に適さないとし、災害時には生活用水として役立てたい。

**質問** 学校施設の直結給水工事をしたが、災害時に断水した際には困らないのか。



**教育総務部長** 質問の工事については、藤沢東小学校の給食室のみ、安全・衛生面を考慮して行ったもの。市内27小・中学校には高架式の給水タンクも設備されており、災害時の第一段階用飲料水は確保できると考えている。

**質問** 市内防火水槽の耐震状況は。

**消防長** 現在市内に設置されている1千135基のうち約31%が耐震基準を満たしている。改修等は、予算の関係上、現在は考えていない。

**質問** 災害時にマンホール直結型簡易トイレの設置についての考えは。

**市民部長** 彩の森入間公園内と健康福祉センターにそれぞれ4か所のマンホール使用の簡易トイレが設置可能。今後も長所・短所を研究し検討したい。



Question 11

## 市民参画推進・通学区域の弾力化

山本 秀和議員

**質問** 現在、様々な行政計画などの策定作業が進展し、その過程でワークショップやパブリックコメントなど、多様な市民参画手法が取り入れられているが、市民の権利として、通則的な参画条例を制定する考えは。

**市長** わが国は間接民主制を採用している。議会や首長の責任など検討すべき課題が多く、直接民主制への傾斜には危惧を感じている。手法の必要性は認識するが、現状では個々の状況に応じて、必要な手法を駆使することで対応したい。ただ、条例化事例の検証や検討は進めたい。

**質問** 現行通学区域の課題は。  
**教育長** 道路1本で学区が分かれる、通学距離の長短など、課題はあると認識する。市内3か所で選択を認める運用を行っており、学校規模などを考慮すると、概ね妥当である。



**質問** 就学指定校変更について、広報の充実を図るべきではないか。

**教育長** 入学通知に記載し、電話等でも対応。12月めどで市ホームページに掲載する準備を進めている。

**質問** 世帯転居の場合に、兄弟姉妹を一組として取り扱うなど、さらなる運用弾力化についての考えは。

**教育長** 「地域のつながり」を重視する。基本的には転居後の指定校へそろって通学することが望ましい。

**質問** 将来課題として、隣接校選択制など、通学区域弾力化を進める具体的な手法を検討する可能性は。  
**教育長** 現状、運用変更の必要性自体を認めないので、考えていない。



Question 12

## 地域経済の展望・地域の戦災記録

宮岡 治郎議員

**質問** 地域経済の展望と市の施策について、市地域を取り巻く、様々な経済情勢を、どのように把握・分析しているか。事業所への支援として、市の取り得る施策としては、どのようなものがあるか。人口の東京都心回帰や、人口構成の高齢化等は、不可避と考えるが、長期的展望として、どのような対応が適切か。

**市長** 大型店の出店については、市全体として、プラスか、マイナスか、判断が難しい。懸念されるのは、既存企業のアジアへの転出。企業環境の整備として、道路や排水等。条例に基づく支援を継続。まとまった土地は狭山台西側にあるが、開発に時間がかかる。高齢者や女性の能力の活用が必要。圏央道は中央道との接続により、交通量が増大。生活環境充実によって、住みたいまちづくりが、良い影響を与える。

**質問** 人間市地域の戦災の記録について、従来の資料には、どのような内容があるか。市民を対象とした、手記の収集、あるいは聞き取り調査等は、急務と考えるが。



中央道との接続によって、交通量が大幅に増大した市内の圏央道

**市長** 当時の豊岡町町長の町長日誌等では、焼夷弾爆撃での被害の記録や、警戒警報や空襲警報、飛来米軍機、救援対策にまで触れている。他にも各種団体の記録がある。私も、学校時代にグラマン戦闘機の銃掃射で、松の陰に隠れた記憶がある。博物館でも調査は継続している。しっかりとした記録であるならば、保管し、次代に引き継いでゆく。



新久 菅原真理子(主婦)

### 皆が同意する 二酸化炭素の削減は

この4月に新たなリサイクル(雑紙)が導入された。菓子の箱など、可燃ごみかそれとも雑紙用か、どちらに入れようかと迷ってしまう。そのおかげで分別が可能となり、我が家の可燃ごみは半分になった。地球温暖化のひとつの要因といわれる二酸化炭素。可燃ごみが減り、リサイクルが増えれば少しでも削減できる。ところで私の住む団地では年2回、清掃デーがある。刈り取られた雑草や伐採木などはどうすれば良いのだろうか。山に戻すべきか、可燃ごみとして焼却場に持っていくべきか。可燃ごみにすれば、二酸化炭素の排出につながる。自然に戻すにしても、戻し方に工夫がいる。一人ひとり、二酸化炭素の削減が大事だと分かっている。その思いを積み重ねても、皆が同意する二酸化炭素削減のすべてには繋がらないところに、この問題の課題があるのではないだろうか。



久保種荷 佐々木あさ子(主婦)

### 知的障がい者に 就労のチャンスを!

知的障がい者も一般の人と同じように、「稼ぐ喜び・お金を使う喜び」を知ることで働く意欲が高くなり、一生懸命仕事をします。組立てや単純作業など、コツコツとしっかりやり遂げられる人がほとんどですが、企業就労のチャンスがなかなかありません。まずは実習の場を増やし、特性を知ってもらい、一人の人間として就労のチャンスが広がることを願っています。



### 12月定例会日程案

- 11月29日(木) 開会
- 12月 4日(火) 総括質疑
- 12月 5日(水) 総務常任委員会
- 12月 6日(木) 都市経済常任委員会
- 12月 7日(金) 福祉教育常任委員会
- 12月11日(火) 一般質問
- 12月12日(水) 一般質問
- 12月13日(木) 一般質問
- 12月20日(木) 閉会

日程については、変更する場合がありますので、議会事務局へお問い合わせ下さい。

2964-1111 内線5112・5113



### 三二情報

議会テレビ放映の画面が明るくなりました

市議会のテレビ放映開始に至る経緯は、平成2年7月に入間ケーブルテレビ側より取材の要望が出されたのを契機として、議会運営委員会での審議・先進地視察を経て、平成6年3月定例会開催日の一部生放送が開始されたものです。現在のような本格放送(開会日・総括質疑・一般質問・閉会日)は、平成13年3月定例会からです。

議場内の映像機器の老朽化により、最近市民の方より「映りが良くない。画面全体が赤い」などの声も寄せられるようになりました。この為、9月定例会より、一部の映像機器のデジタル化を図ることにより、画面がかなり改善されました。

しかし、各家庭のテレビの大型化により、画質が粗く見えるなどの問題点については、今後時間をかけて、機器の更新などを検討し対応していく予定です。多くの皆様に議会中継を見て頂きたいと思えます。

人間ケーブルテレビでの放映チャンネルは11チャンネル、放映時間は議会開催日の午後6時からとなっています。テレビ放映のほか、会議の傍聴や会議録の閲覧などにより、会議の様子を知ることができます。詳細は議会事務局(TEL 2964-1111 内線5112~4)までお問い合わせください。



### 議会広報委員会



- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 永澤美恵子 | 忽滑谷陽子 | 山下 修子 |
| 金子 健一 | 金澤 秀信 | 山本 秀和 |
| 野口 哲次 | 駒井 勲  | 宮岡 幸江 |
- は委員長      は副委員長